



福岡県教育センター経営要綱

1 教育センターの使命

福岡県教育大綱（福岡県教育振興基本計画）及び福岡県学校教育振興プランを基底に据えつつ、令和4年7月の改正教育公務員特例法第22条の3に基づいて策定された福岡県教員育成指標を踏まえ、本県の学校教育の目標を達成するため、各学校等が、社会の変化や子供、学校、地域等の実態に応じ、特色を生かした教育活動を自律的に創造及び推進できるよう研修・研究・支援を中心とした事業を実施する。

- ◆ 福岡県教育大綱 ※「福岡県総合計画」〈令和4年3月策定〉の教育分野を「福岡県教育大綱」に位置付けるとともに、併せて本県の「教育振興基本計画」と位置付ける。
「次代を担う『人財』の育成」
- ◆ 福岡県学校教育振興プラン ～ 本県の学校教育の目標 ～ 〈令和4年3月改定〉
 - 1) 社会的自立の基盤となる、学力、体力、豊かな心を培う。
 - 2) 社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する力を育てる。
- ◆ 学校教育で共有する指導方法
「子ども本位」の指導の推進～「鍛（きた）ほめ福岡メソッド」の展開～
- ◆ 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律（令和4年7月施行）

2 経営の基本方針

- (1) 教職員一人一人のキャリアステージや職務に応じた資質・能力を育成するために、教職員研修を体系的かつ効果的に企画及び実施する。
- (2) 現代的な教育の課題や本県学校教育における教育課題及び経営課題に応じた研究テーマを設定し、指導主事や長期派遣研修員らによる協働的な研究を通して明らかになった研究成果を県内の学校等へ発信すること等を通じて普及に向けた取組を進める。
- (3) 本県の教育施策や教育課題に応じた教育資料や書籍の収集・活用の促進及び最新の教育情報の発信並びにその他教育センターの教育資源を生かした学校等への支援を行う。

3 事業理念と目指す職員像

(1) 事業理念

福岡県教員育成指標等（以下、「育成指標等」という。）に基づき、「教職員一人一人の確実なキャリアアップ」と「教職員や学校等の自律的で主体性のある研修・研究」の実現のために、『福岡県の教育の未来を学校現場の先生方と共に創る』という考えの下、教育センター各事業の改善・更新を図りながら、社会の変化に対応できる研修、研究、支援等各事業の企画及び運営を行う。

〈教育センター事業理念ロゴマーク〉



(2) 目指す教育センター職員像

- 本県の学校教育の目標に基づき、子供たちへの教育の充実を第一に考え、連携・協力して行動する職員
- 職務に必要な資質・能力を適切に発揮するとともに、未来の社会を見通し、知見を拓げるために主体的かつ自律的に学び続ける向上心と研修意欲を持った職員
- 教育センター全体の役割や機能等の在り方を常に問い直しながら、最善の結果を求め、事業等を更新し創造する職員

4 経営の中期ビジョン（令和5～8年度）

研 修 育成指標等及び学校等のニーズに応じた各研修の継続的な充実・更新を目指す。

【基本研修】 育成指標等に基づいた研修の効果的・効率的な受講に向けた環境整備

【専門研修】 受講者の主体的かつ効果的なキャリアアップを支援する仕組みの構築

【長期派遣研修】 学校運営におけるマネジメント力等の育成を目的とした中核的な存在となるべき即戦力人材の育成

研 究 学校及び地域等の教育課題の解決を図るため、指導主事や長期派遣研修員らによる協働的な研究を推進し、実践的な研究成果の発信を目指す。

・学校等の実態に応じて研究成果の活用方法を主体的に選択できる成果物の作成及び広報

支 援 学校教育の充実に役立つ資料・情報等の活用を促進するシステムの構築を目指す。

・教育情報のプラットフォームとしてのホームページ機能の強化及び他機関との連携

5 経営の重点

教職員や学校等が、育成指標等を踏まえ、研修や研究を推進することができるよう、以下の点について、重点的に取り組む。

- 育成指標等に基づき、各研修等の内容や方法を工夫し、効果的に実施するとともに、その成果や課題、改善策を「事業検証・検討委員会」で整理する。また、関係機関と連携を図りながら次年度の研修内容や実施方法の見直しを行う。
- 経営の基本方針に基づいた事業運営を行い、事業部会の役割と機能を明確にした事業構想を更新・策定する。
- 教育情報等の発信を効果的に行う教育センターホームページの改編・更新を行う。
- 教育センター職員の力量向上を図る研修等を意図的・計画的に実施する。

6 経営構想

